

#### 福岡市市政記者各位



令和7年2月7日環境局脱炭素事業推進課

# 新たにEV用急速充電設備3基を供用開始します!!

福岡市は脱炭素社会の実現に向け「2040年度 温室効果ガス排出量実質ゼロ」のチャレンジを掲げ、様々な取組みを進めています。

電気自動車(EV)の普及をさらに進めるため、市は、この度**新たに以下の市有施設へ急速充電設備を設置**し、供用開始しますのでお知らせします。

市民の皆様に広く利用いただくために、周知・広報にご協力いただきますようお願いいたします。

#### 1 充電設備の設置場所・利用日時・供用開始

【位置関係は裏面参照】

設置場所

利用日時

① 花畑園芸公園駐車場(南区柏原七丁目)

施設の開園日及び時間に同じ

② 城南区役所別館駐車場(城南区鳥飼五丁目)

年中無休 24時間

③ 城南体育館駐車場(城南区別府六丁目)

施設の開館日及び時間に同じ





② R7.2.20 供用開始



③ R7.4.1 供用開始

## 2 充電設備の概要

- ·CHAdeMO規格品
- ・最大出力:50kW
  - ① 株式会社キューヘン製
  - ②及び③ 株式会社ダイヘン製

## 3 充電設備の利用料金・利用方法

利用料金:30分の利用で660円



充電に使用する 電気は再工ネ電気を 利用

- ・利用にあたっては、**事前に株式会社エネゲートのエコQ電システムへの会員登録(無料) が必要**です(詳しくは市ホームページ参照)。
- ・設置場所が有料駐車場内になり、別途駐車料金がかかることになるため、充電料金は、 上記の利用料金から30分の駐車料金相当額を差し引いた金額を徴収します。



## 令和6年度設置

- ①花畑園芸公園
- ②城南区役所別館
- ③城南体育館

## (その他の市有施設設置の充電設備)

- 4福岡市総合体育館
- 5 臨海工場
- ⑦市役所本庁舎
- **9ABURAYAMA FUKUOKA**
- 11シーサイドももち海浜公園

- ⑥福岡市民ホール (R7.3.28供用開始)
- ⑧南体育館
- ⑩西南杜の湖畔公園
- 12西部工場

※市以外が設置したものを含む

詳細は市ホームページをご覧ください。

https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/ shiyuushisetujyuudennsetubisuishinn\_202311.html









【問合せ先】環境局 脱炭素事業推進課 担当:坂口 電話:092-711-4203(内線2415) FAX092-733-5592